

指定管理者運営評価シート

年度	令和6年度
担当課	健康づくり課

1 公の施設

施設名称	佐賀市休日歯科診療所
所在地	佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積:7333.59㎡ 建物総面積:100.12㎡ 建物構造:鉄筋コンクリート造 2階建 竣工:平成29年12月21日 診療日時:日曜日、休日、12月31日～1月3日、午前9時30分～午後4時

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	一般社団法人 佐賀市歯科医師会	選定方法	非公募
	所在地	佐賀市西田代二丁目5番24号	利用料金制	導入
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
施設の運営・維持管理の業務	<ul style="list-style-type: none"> 診療に関する業務 診療報酬の請求に関する業務 業務従事者の適切な人員配置 その他の管理業務 			

3 施設の利用状況

利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 患者数	人	818	775	832	925	
② 患者数(佐賀市民のみ)	人	558	528	584	598	
③						
④						
⑤						

4 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	4,394	4,927	5,155	4,413	
	利用料金収入	7,220	6,619	7,058	8,030	
	その他	15	0	0	66	
	計	11,629	11,546	12,213	12,509	
支出	支出	11,629	11,546	12,213	12,509	
	うち修繕費					
	うち人件費	7,097	7,083	7,458	7,599	

5 個別評価

- ◎評価基準
- A・・・要求水準を概ね満たしている
 - B・・・要求水準を一部下回っている（改善が必要）
 - C・・・要求水準を大幅に下回っている（相当程度の改善が必要）

	評価項目	評価の視点	評価
1	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。 ・利用者が平等に利用できるよう適正な利用許可がなされているか。 	A
2	法令・協定書等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、協定書等を遵守されているか。 ・労働法規等を遵守した適正な労働環境が確保されているか。 ・提案した事業計画の内容を適切に実施されているか。 	A
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理が実施されているか。 	A
4	職員の配置および実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置、有資格者等の配置は適切であるか。 ・業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。 	A
5	連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務全般について、市への適切な報告・連絡等ができているか。 	A
6	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全快適に施設を利用できるよう、建物・設備の保守や修繕、清掃等が適切に実施されているか。 	A
7	安全対策・危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の警備体制は適切であるか。 ・マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時における必要な手立てが講じられているか。 	A
8	経理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか。 ・収支計画と比較して大きな差異がないか。 ・必要な経費節減の取組が実施されているか。 	A
9	利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービス向上のための効果的な取組を実施できているか。 ・利用者ニーズや満足度などを把握する取組ができているか。また、利用者の声を施設の運営やサービスの向上に反映しているか。 ・利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が実施されているか。 ・広報誌への掲載やチラシの作成など、有効な情報発信・PRの手立てが講じられているか。 	A
10	苦情、トラブル等対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情やトラブル等に対し適切かつ迅速な対応が行われているか。 	A

6 総合評価



A	<ul style="list-style-type: none"> ・当診療所は初期救急医療施設として、安定的な救急医療の提供と健全な経営を継続するために、非公募方式で佐賀市歯科医師会を指定管理者として選定している。 ・佐賀市歯科医師会では毎月、休日診療についての委員会を開催しており、情報を共有し、運営方針や体制を協議することで、安全な診療と円滑な運営に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により患者数が激減し、収入も減少していたが、令和6年度は若干回復しており、限られた費用の中で経費削減を工夫して運営することができた。 ・市に対して迅速かつ的確な報告相談が行われるため、滞りなく運営ができています。
---	--